# アパートローン（提携口・手数料定率タイプ）

<table>
<tr><td>１．商品名</td><td>ちゅうぎんアパートローン（提携口・手数料定率タイプ）</td></tr>
<tr><td>２．ご利用いただける方</td><td>下記の条件を満たす個人の方<br>(1) お借入れ時の年齢が満 18 歳以上の方（団体信用生命保険にご加入の場合は、お借入れ時の年齢が満 71 歳未満で、完済時の年齢が満 82 歳未満の方）<br>(2) 原則として建築用地（お借換えの場合は該当の建物を含みます。）を自己所有（親、配偶者および子等の法定相続人の所有も可）し、融資対象物件および融資対象物件の敷地に第 1 順位の抵当権を設定することができる方<br>(3) 当行所定の融資条件を満たされる方<br>(4) お借換え（※）の場合、借換え対象借入金について直近 1 年間ご返済の滞りがない方<br>※当行でお借入れ中のアパートローンをお借換えすることはできません。</td></tr>
<tr><td>３．お使いみち</td><td>(1) 賃貸用集合住宅（アパート・賃貸マンション）の新築資金またはお借換え資金<br><u>ただし、次のものは対象となりません。</u><br>①販売を目的とするもの<br>②マンション一室の賃貸<br>(提携企業またはそのグループ会社が販売および一括借上げを行うものは対象となります)<br>③建築床面積の 50%以上が店舗、貸事務所のもの<br>(2) 上記にかかる建築にともなう諸費用<br>①設計監理費・登記費用・不動産取得税、消費税<br>②既存建物取壊し費用・造成費用・火災保険料等<br>(3) お借換えの場合、上記(1)にかかる諸費用（登記費用等）</td></tr>
<tr><td>４．ご融資金額</td><td>原則、3 億円以内<br>※団体信用生命保険にご加入される場合の上限は 2 億円以内となります。</td></tr>
<tr><td>５．ご融資期間</td><td><table><tr><th>構　造</th><th>ご融資期間</th></tr><tr><td>木造、軽量鉄骨造、鉄骨造、ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ造</td><td>40 年以内</td></tr><tr><td>鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造、鉄骨鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ造</td><td>45 年以内</td></tr></table>※お借換えの場合、上記構造別に定める融資期間から築後年数を差引いた期間、または借換え対象借入金の残存年数のうち、いずれか短い期間以内となります。</td></tr>
<tr><td>６．ご融資利率</td><td>当行が決定する『住宅ローン金利』を基準金利とします。<br>(1)変動金利型<br>６か月毎にご融資利率を見直します。<br>【融資利率の変動幅】<br>基準日の 2 か月前の月初日現在の《住宅ローン金利》を新基準金利とし、融資利率は、お借入れ日または前回金利見直し時の基準金利と新基準金利との差だけ変動します。<br><br>【適用開始日および返済額の変更】<br>変更後の融資利率は基準日の翌日より適用し、基準日の翌日以降の最初に到来する約定返済日より返済額を変更します。融資利率の変更による新しい返済額は、それまでの返済額の 1.25 倍を限度として算出します。<br><br>【その他】<br>融資利率の見直し、返済額の見直しにより、毎回返済額がそのときに返済すべき利息金額に満たないときは、次回以降の返済分は、その不足額（未払利息）の返済に優先して充当されるものとします。その結果、お借入れの最終弁済期日に元金、利息（未払利息を含む）の一部が残る場合には最終弁済期日に一括してご返済いただきます。<br><br>(2)長期固定金利型<br>当行が決定する≪住宅ローン金利≫を基準金利とします。<br>［全期間固定金利］<br>お借入れ日から最終返済日までご融資利率･ご返済額は変わりません。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>７．ご返済方法</td><td>(1) 毎月元利均等返済<br>(2) 据置期間（初回融資実行日より 6 か月以内可（利払い周期は 1 か月））</td></tr>
<tr><td>８．担保</td><td>ご融資対象物件を含む土地・建物に抵当権を設定させていただきます。<br>また、建物に時価相当額の火災保険を付保いただき保険金請求権に質権を設定させていただく場合があります。（抵当権の設定等に関する費用は、お客さまのご負担になります。）</td></tr>
<tr><td>９．保証人</td><td>原則不要<br>ただし、当該アパート物件の相続予定者および事業承継予定者をあらかじめ決定いただく必要がございます。</td></tr>
<tr><td>１０．手数料</td><td>(1)アパートローン取扱手数料<br>ご融資金額×1.1%（消費税等を含みます。）<br><br>(2)繰上返済手数料　　（消費税等を含みます。）
<table>
<tr><th>繰上返済金額（元金）</th><th>手数料</th></tr>
<tr><td>300 万円未満</td><td>11,000 円</td></tr>
<tr><td>300 万円以上</td><td>55,000 円</td></tr>
</table>
※変動金利型期間固定 3 年・5 年・10 年固定および全期間固定金利適用中の全額繰上返済はできません。ただし、やむを得ない事由により、弊行が認めた場合には、全額繰上返済元金の 2.0%を違約金としてお支払いただきます。<br><br>(3)返済方法変更手数料<br>11,000 円（消費税等を含みます。）<br><br>(4)金利セレクト制度利用手数料<br>金利セレクト制度を利用する場合は、55,000 円（消費税等を含みます）が必要となります。なお、お借入時の金利が融資証明依頼時の金利以下の場合でも手数料は返却いたしかねます。</td></tr>
<tr><td>１１．金利情報の入手方法</td><td>金利については窓口でお問い合わせください。</td></tr>
<tr><td>１２．その他</td><td>店頭でお申出いただければ返済額の試算をいたします。<br>お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご要望に添えない場合があります。なお、審査結果の内容については、お答えいたしかねますのであらかじめご了承ください。</td></tr>
<tr><td>１３．当行が契約している指定紛争解決機関</td><td>一般社団法人全国銀行協会<br>連絡先　　全国銀行協会相談室<br>電話番号　0570-017109　または　03-5252-3772</td></tr>
</table>

2025 年 11 月 1 日現在